

政務調査視察 報告書

平成 20 年 5 月 24 日

〔視察日〕 平成 20 年 5 月 23 日(金) 香川県 高松市
〔視察内容〕 「高松市立新設統合第一小・中学校建設事業」について
〔視察者〕 原田範次、太田俊昭

報告者： 太田俊昭

1. 香川県 高松市の概要

人口 416,105人(平成 20 年 4 月)
世帯数 169,290世帯
面積 375.09km²、議員 51人(H23年まで定数特例)
市制施行 1890年 2 月
予算額(一般会計)1,339億 600 万円(平成 20 年度当初)
財政力指数 0.79



高松市役所 議場

2. 「高松市立新設統合第一小・中学校建設事業」について

(1) 中心部小中学校の適正配置等の考え方

児童生徒数の推移

・平成 16 年度には小学校(41校・1分校)で 18,459 人(ピーク時の約 58%)、中学校(18校)で 8,698 人(ピーク時の約 48%)となっている。
・中心部の小学校 9 校では、ピーク時の昭和 34 年度に 16,238 人であった児童数は、平成 16 年度には 3,730 人(ピーク時の約 23%)に減少。
・中心部の中学校 5 校でも、ピーク時の昭和 37 年度に 10,633 人であった生徒数は、平成 16 年度には 2,679 人(ピーク時の約 25%)に減少。

学校施設の状況

・市全体は、新耐震基準前に建築した校舎等は、**全体の約 75%**。
・中心部小中学校は、新耐震基準前に建築した校舎等は**約 94%**。
・すでに 50 年を経過したものもあり、改築が急がれる。



説明を頂いた教育委員会 金本室長

学校の適正配置等の必要性

・児童生徒の学習環境、教員の指導体制、学校の建設・管理・運営面等から考えて、高松市立小中学校の適正規模は、40 人学級を想定し、小学校は 1 学年 2 ~ 4 学級、中学校は 1 学年 4 ~ 8 学級とし、小中学校とも 12 ~ 24 学級と定めている。
・学校の適正規模を踏まえ、通学距離(小学校 4 km 以内、中学校 6 km 以内)や地域の状況等を考慮しながら、校舎等の改築に併せて、適正配置等に取り組んでいく必要があるとしている。
・基本構想で想定している学級規模は、国の学級編制の標準である 40 人であり、この標準としている学級規模は校舎等の新・増・改築の計画をする場合にも、必要な施設・設備の規模や内容を算定する補助基準としている。
・児童生徒の学習や生活の場としてふさわしい環境をつくるため、学校の適正配置等を行い、可能な限り学校規模の適正化や規模の格差是正を図ることが必要である。

中心部小中学校の統合等の必要性

・中心部は、南北方向に約 5 km、東西方向に約 6 km で、市役所本庁舎を中心に半径約 3 km の範囲内に 9 小学校と 5 中学校が設置されている。学校規模の格差は、9 倍近くに広がっている。これまでのマンション建設に伴う児童数の増減の状況や合計特殊出生率を考慮すると、児童生徒の増加は期待しにくい。
・中心部小中学校は、学校の統合等を行い、学校の適正規模化および学校規模の格差是正を図る必要がある。

学校の統合等について

(日新小学校・二番丁小学校・四番丁小学校)

・これら 3 校を統合した場合、児童数 812 名、普通学級数 22 クラスの適正規模校となる。3 校を統合して、校舎等の改築に併せて、学校規模の適正化を図ることを提言

(松島小学校・築地小学校・新塩屋町小学校)

・3 校を統合した場合、児童数 680 名、普通学級数 20 クラスの適正規模校となる。
・松島小学校の敷地および隣接している光洋中学校の敷地を一体的に活用し、小中一貫教育も視野に入れた計画が望ましい。

(光洋中学校・城内中学校)

・隣接するこれら 2 校を統合した場合、生徒数 424 名、普通学級数 12 クラスの適正規模校となる。
・2 校を統合して、校舎等の改築に併せて、学校規模の適正化を図ることを提言。統合校は、現在の学校敷地の広さ等を総合的に考慮して、光洋中学校の敷地および隣接している松島小学校の敷地を一体的に活用し、小中一貫教育も視野に入れた計画が望ましい。



説明を聞く原田・太田

(2) 新設統合第一小・中学校 小中一貫教育基本方針

小中一貫教育の目指す姿

- 夢に向かってたくましく挑戦する意欲を持った人づくり -

小学校と中学校の施設を一体的に活用し、9年間の連続性、継続・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容、指導方法等の改善を図り、子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体をはぐくむ。そして、一人ひとりの才能や創造性を伸ばすことで、自分の夢を描き、夢に向かってたくましく挑戦する意欲を持った人づくりを目指す。



説明を頂いた教育委員会 久保指導主事

< 基本的な方向 >

- 1 9年間を見通した学習指導
- 2 地域に根ざした特色ある教育活動の積極的な展開
- 3 小学校と中学校の子どもの継続的・効果的な交流
- 4 教師の特性や専門性を生かした多面的・総合的な指導
- 5 一貫した生徒指導、進路指導、特別支援教育等の推進

発達段階に即した4・3・2年のまとまりによる柔軟なカリキュラム開発

指導内容の開発

- 1 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成
4・3・2年のまとまりごとの目標の設定(授業時数を増やすことによる補充的学習、発展的学習等、子どもの実態に応じた指導の充実)
- 2 第1学年からの英語科の実施
英語に慣れ親しむことから、中学校英語教育への円滑な接続を図るとともに、英語でコミュニケーションができる能力の一層の向上を目指した指導内容・指導方法の工夫と改善
- 3 環境教育、キャリア教育を2本柱とした新設教科の設定
環境に対する豊かな感受性・行動力等の育成や、勤労観、職業観等の育成を目指した指導内容・方法と実践の工夫



お世話になった皆さんと

指導システムの開発

第1学年	学級担任制 学級担任によるきめ細かな指導、家庭との連携の重視	第1学年	子ども理解に基づく連続性、継続・発展性の特別支援教育体制、生徒指導体制の構築
第4学年	一部教科担任制 < 第5・6学年 > 教科担任制 < 第7学年 > 小学校と中学校の教師の相互乗り入れによる教科担任制や3年間継続した学校運営等、学年間の円滑な接続を図る指導	第9学年	
第5学年			
第7学年			
第8学年	教科担任制 基礎・基本の確実な定着と9年間の総仕上げ夢の実現への確かな方向性がもてる進路指導		
第9学年			

(3) 小中一貫教育推進について

・高松市小中一貫教育特区計画が内閣府より認定され、平成21年度の新設統合第一小・中学校(仮称)開校に先立ち、平成19年4月より小中一貫教育が始まりました。具体的には、松島小・築地小・新塩屋町小・光洋中・城内中において、次の新しいカリキュラムによる教育が実践されています。

・各教科の年間授業時間数は…国が定めている時間数より週あたり1時間増やし子どもの実態に応じた指導の充実を図っている。

(4) 小中一貫教育の9年間で4・3・2年に区切る理由

小学校6年から中学校1年の時期に学習に対する意識の変化がうかがえることから、小中一貫教育では**意識の継続化を大切に学習を考える**こととするから。

児童・生徒の心身の発達が早くなったことにより、小中一貫教育のメリットを生かし、**発達段階に即したカリキュラム編成が可能となってきたから。**

小学校から中学校への円滑な接続を図り、中学校入学に伴う学習環境や生活環境の変化によって生ずる様々な課題の解消をめざす。

(5) 答申をうけて

* 児童生徒数の著しい減少や学校施設の老朽化の状況を踏まえ、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい環境の創出をめざし、昨年8月26日に中心部小中学校の適正配置等について『高松市小中学校適正配置等審議会』から答申があった。高松市では、この答申を最大限に尊重し、新しい学校づくりに取り組むことを決定し、新設統合校整備室を設置した。保護者を始めとする地域の方々や学校関係者と、明日を担う子どもたちのために、『子どもたちの未来を拓く新しい学校づくり』に共に取り組んでいく。

新設統合第一小中学校(仮称)建設に向けて

中心部小中学校の適正配置の第一段階となる、松島小学校・築地小学校・新塩屋町小学校および光洋中学校・城内中学校の統合校の平成21年4月開校をめざし、基本設計を実施。松島・築地・新塩屋町小学校および光洋・城内中学校の統合校は、松島小学校と光洋中学校の敷地を一体的に活用して小中一貫をめざして建設。

平成21年4月開校



- 計画概要
 - 用途 小学校・中学校
 - 構造・規模 校舎棟：鉄筋コンクリート造4階
 - 体育館棟：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階
 - 建築面積約7,600㎡
 - 延床面積約17,000㎡
- 施設概要
 - 校舎棟約13,000㎡(最高高さ約20m)
 - 普通教室：39教室(少人数指導室を含む)
 - 隣室男教室：8教室
 - 特別教室：21室(図書室、理科室、音楽室、コンピューター室等)
 - 管理諸室：職員室、校長室、事務室、保健室、教育相談室等
 - 留守家庭児童会：約160㎡
 - 体育館棟約3,750㎡(部室を含む)(最高高さ約18m)
 - 小学校体育館、中学校体育館、柔剣道場、プール、統合記念室、コミュニティ室、館室
 - 屋外倉庫等約250㎡
 - 屋外倉庫(一層用)59台、車椅子乗客用：3台
 - その他駐車場(生徒用)120台、来客用40台
 - 自転車駐輪場(生徒用)120台、来客用40台
 - 屋外倉庫、屋外便所、部室、夜間照明、外構ほか
 - エレベーター乗用：1台 人員用：1台

新設統合第二小学校(仮称)の建設予定

日新小学校・二番丁小学校・四番丁小学校の統合校は、二番丁小学校の敷地を活用して建設し、平成22年4月の開校をめざす。

平成22年4月開校



- 建物概要
 - 計画規模
 - 用途 小学校
 - 構造・階数 校舎棟：鉄筋コンクリート造4階建
 - 体育館棟：鉄筋コンクリート造3階建
 - 建築面積約4,400㎡
 - 延床面積約11,000㎡
- 施設概要
 - 校舎棟約8,200㎡
 - 普通教室：30教室(少人数指導室を含む)
 - 特別支援教室：4教室
 - 特別教室：11教室(図書室、理科室、音楽室、コンピューター室等)
 - 管理諸室(職員室、校長室、保健室、教育相談室等)
 - 留守家庭児童会
 - 体育館棟約2,500㎡
 - 体育館、プール
 - 特色のある教育のための教室、統合記念室、備蓄倉庫等
 - その他約300㎡
 - 駐車場31台(内1台車椅子使用者用)
 - 駐輪場27台
 - 屋外倉庫、夜間照明、受水槽、外構等

(6) 「プロポーザル方式」を採用した理由

新設統合校建設の基本設計に当たっては、審議会からも提言を受けている「地域と共につくる学校を進めるため」のコンセプトにふさわしい「プロポーザル方式」を採用し、保護者を始め地域の方々、学校関係者の意見を聴きながら選定した設計者と市との共同作業により、魅力と特色のある学校をめざした。

プロポーザルとは？

「プロポーザル方式」とは、そのプロジェクトに最も適した創造力、技術力、経験などを持つ、「設計者(人)」を選ぶ方式です。すなわち、技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル(提案書)を提出してもらい、設計者(パートナー)を選ぶ方式です。

(7) 高松市立新設統合第一小・中学校建設に対する市民の声

- ・新設統合第一小中学校建設に当たっては、子どもたちのためのより良い教育環境の創出をめざし、地域・学校・教育委員会が協議・連携しながら取り組んでいっている。
- ・「新しい学校づくり」については、地域において、PTA・子ども会・自治会・関係団体および学校の代表者で構成する協議会の設置やアンケート調査、保護者・地域の方々への周知などについて意見交換を行っている。色々問題はありますが、現段階では、理解が得られていると考えている。

〔岡崎市への反映〕

- ・高松市では、小中学校適正配置等審議会からの答申を受けて、児童生徒数の著しい減少や学校施設の老朽化の状況を踏まえ、児童生徒の学習・生活の場としてふさわしい環境の創出をめざし新しい学校づくりに取り組むことを決定し、保護者を始めとする地域の方々や学校関係者と、明日を担う子どもたちのために、子どもたちの未来を拓く新しい学校づくりに共に取り組んでいる。
- ・2学期制の導入、小中一貫教育特区を受けて統合前からの小中一貫教育を推進している。建設に当たってはプロポーザル方式を採用し、地域と共につくる学校を目指している。
- ・本市も額田地域の小学校で統廃合を含めて検討がなされている。教育委員会として今後の参考として調査すべきと考える。